

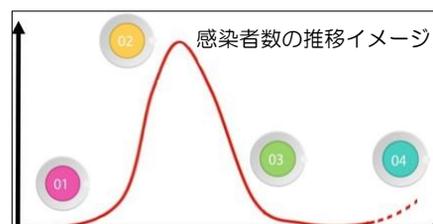
学びを止めないためのガイドライン

学習塾事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン第3版（概要版）

前提

各事業者が、事業所の所在する地方公共団体からの通知・要請及び学校等の休業状況に合わせる等により、総合的に判断し、各段階における適切な対応を行う。

1 感染の状況別の対応方針



01

国内で感染が発生した時期

- ・ 感染拡大防止対策の検討・実施
- ・ 拡大期に備え、オンライン授業、テレワーク等の検討・実施

02

増加・まん延している時期

- ・ 休業の検討・実施
- ・ 対面授業を最大限控え、オンライン授業を実施
- ・ テレワーク等により、人と人との接触機会を減らす。

03

新規感染者数が限定的となった時期

- ・ 引き続き感染拡大防止対策の実施
- ・ オンライン授業の実施に加え、少人数授業等の対面授業の再開を検討・実施

04

再び増加している時期

02 の方針に戻る。

2

感染拡大防止対策



>

塾生向け

- ・ 家庭での検温・マスクの着用・手洗い
- ・ 欠席状況の確認ほか

>

従業員向け

- ・ 出社前の検温・マスクの着用・手洗い・不要不急の外出
- ・ テレワーク・オンライン会議ほか

>

事業所内

- ・ 3密対策の徹底・高頻度接触部位の定期的な清拭・換気
- ・ トイレ、休憩スペース、ゴミの取り扱いほか

>

休業の考え方

- ・ 施設使用の制限・休止の要請があった際は適切に対処する。
- ・ 近隣の学校が臨時休校を行った際は、対面授業の休止を検討する。

>

指導形態の考え方

- ・ 対面授業の縮小、オンライン授業、対面授業とオンライン授業を混ぜ合わせた対応などを感染の状況別に対応する。